

根室地域(落石地区)

指定基準	講評
イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。	落石地区の独特な景観を地域資源として活用し、酪農集団との連携による広域フットパス形成の構想があるほか、エコツーリズム等による交流を契機とした流通活性化、増養殖による沿岸資源拡大等、各種取り組みを足腰の強い地域水産業の確立に波及させる内容が盛り込まれており、地域ポテンシャルを活かした個性ある計画となっています。
ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。	計画内容については、漁業地域だけでないオール地域としての取り組みになっており、交流を契機とした顔の見える戦略的流通活性化や自主自律の生活・福祉・防災等互助組織の形成など、地域振興のためのユニークな取り組みがあり、独創性及び先駆性が見受けられます。
ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。	協議会は、行政や漁業関係者に偏らず、商工、農業、金融関係者のほか、多数の地元住民も参画しておりオール地域と言える協議会の議論の結果で現行計画が策定されたと評価できます。
ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。	将来ビジョンの実現を図るために、落石漁港(落石地区)は衛生管理流通拠点、増養殖支援拠点および都市漁村交流拠点として、落石漁港(浜松地区)は増養殖支援拠点および都市漁村交流拠点としての機能を有しています。
ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。	構想に向けた取り組みは、実施時期、実行主体が明確であるほか、協議会内にテーマ別の分科会を組織して実行に向けた取り組みがなされており、ビジョンの実効性が確保されています。